

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業実績	事業費 （実施 計画） （円）	総事業費 （実績） （円）	うち臨時交 付金充当額 （円）	翌年度 繰越額 （円）	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
1	平泉町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 636世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （636世帯）	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を行うことで、特に家計への負担が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して70,000円を給付した。 給付金支出対象世帯数：636世帯	4,830,000	4,830,000	4,830,000	0	令和6年2月	令和6年4月	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	令和6年2月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
2	物価高騰対応低所得者支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 209世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 55世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 56世帯×100千円、子ども加算99人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2853人（64780千円）のうちR6計画分、（国庫返還相当額等 5250千円含む） 事務費 4094千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出】（国庫返還相当額等1944千円含む） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（320世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2853人）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、給付を行った。 給付の内訳は次のとおり。 ①令和6年度住民税非課税世帯 55世帯×100千円=5,500,000円 ②令和6年度均等割のみ課税化世帯 56世帯×100千円=5,600,000円 ③子ども加算 22人×50千円=1,100,000円 ④定額減税を補足する給付の対象者 2793人 64,780,000円 事務費 2,222,461円	81,074,000	79,202,461	79,202,461	0	令和6年7月	令和7年1月	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	令和6年3月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課 税務課
6	No.2事業（事務費）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費456千円 事務費の内容[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（317世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2327人）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、給付を行った。 給付の内訳は次のとおり。 ①令和6年度住民税非課税世帯 55世帯×100千円=5,500,000円 ②令和6年度均等割のみ課税化世帯 56世帯×100千円=5,600,000円 ③子ども加算 22人×50千円=1,100,000円 ④定額減税を補足する給付の対象者 2793人 64,780,000円 事務費 2,222,461円	456,000	0	0	0	令和6年2月	令和6年4月	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年2月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
7	物価高騰対応低所得世帯支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 670世帯×30千円、子ども加算 50人×20千円 のうちR6計画分 事務費 993千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（670世帯）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、給付を行った。 給付の内訳は次のとおり。 ・住民税非課税世帯 640世帯×3万円=19,200,000円 事務費 613,000円	22,093,000	19,813,000	19,813,000	2,280,000	令和7年3月	令和7年11月	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	令和7年2月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業実績	事業費 （実施 計画） （円）	総事業費 （実績） （円）	うち臨時交 付金充当額 （円）	翌年度 繰越額 （円）	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
11	エネルギー価格高騰影響緩和支援金	①町内事業者のうち、令和6年1月から6月までの期間のうち、いずれかの任意の月に事業用として支出したエネルギー費（水道光熱費（水道料を除く）、燃料費（ガソリン、重油、軽油、灯油及びその他事業に必要な燃料）のうち任意のもの）の合計額が、前年の同期間と比較し増加している者に対し、エネルギー価格高騰影響緩和支援金を支給することにより、事業継続を支援する。 ②支援金（法人10万円、個人事業主5万円） ③支援金（100,000円×31）+（50,000円×119）＝9,050,000円 エネルギー費増加等認定事務委託料450,000円、振込手数料13,200円 ④町内事業者	物価高においてエネルギー価格高騰の影響を受け、要件を満たす町内事業者に対して支援した。 支援金の内訳：（法人10万円×54事業所＝5,400,000円、個人事業主5万円×76事業所＝3,700,000円） 委託料及び事務費：394,670円	9,514,000	9,494,670	9,494,670	0	令和6年6月	令和7年3月	想定される対象事業者への給付率70%	給付率 85%	エネルギー価格高騰の影響を受けた町内事業者等を支援することで事業の継続が図られた。	観光商工課
12	省エネ家電導入促進事業	①エネルギー価格や物価高騰による家計の経済的負担の軽減と地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の削減に資するため、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電への買換購入に要する経費の一部を補助する。 ②対象家電本体購入費（税込）の1/3（上限5万円）、補助対象家電：エアコン、電気冷蔵庫、テレビ ③補助金5,000,000円、消耗品22,000円、郵送料14,000円、口座振込手数料20,000円、コピー使用料99,000円 ④町民	コロナ禍においてエネルギー価格高騰や物価高騰による電気代の経済的負担を軽減し、二酸化炭素排出量を削減することを目的とし、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電の買換購入を促進するため、購入費用の一部を補助した。 補助件数：76件 補助金額：3,290,000円 事務費等：63,785円	5,155,000	3,353,785	3,353,785	0	令和6年6月	令和7年3月	申請に対する支給率100%	支給率100%	エネルギー価格・物価高騰が継続するなか、家計部門での経済的負担軽減と省エネ等の環境意識の向上に寄与した	町民福祉課
13	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業（平泉小学校・長島小学校分）	①食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が負担する（教職員分を除く）ことで、保護者負担の給食費を据え置くとともに、食材の種類や提供量、給食実施回数を変えることなく給食内容の質の維持を図る。（4月～3月） ②給食材料費 ③・平泉小学校分 48,800円（1人当たり給食費年額）×15.4%（消費者物価指数による上昇分）×254人（給食喫食児童数）＝1,908,860円 ＝1,909,000円 ・長島小学校分 48,800円（1人当たり給食費年額）×15.4%（消費者物価指数による上昇分）×68人（給食喫食児童数）＝511,033円 ＝512,000円 ④児童保護者（教職員を除く）	コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置いた。	2,421,000	1,969,101	1,969,101	0	令和6年6月	令和7年3月	物価高騰による給食費の保護者負担額の増額0円	保護者負担額の増額なし	物価高騰による影響を公費で補填したことにより、従来と同等の質と量の食材を安定的に確保し、栄養バランスや多様な献立を維持できた。また、増額負担を求めることなく対応できたことで、保護者の経済的負担や不安感を軽減することができた。	教育委員会
14	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業（平泉中学校分）	①食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、平泉中学校における給食喫食者の増額分を平泉町が費用負担する（教職員分を除く）ことで、保護者負担の給食費を据え置く。（4月～3月） ②給食材料費 ③44円（1食あたり増額分）×164日（年間給食実施数）×162人（給食喫食生徒数）＝1,168,992円 ④生徒保護者（教職員を除く）	コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置いた。	1,169,000	1,145,408	1,145,408	0	令和6年6月	令和7年3月	物価高騰による給食費の保護者負担額の増額0円	保護者負担額の増額なし	物価高騰による影響を公費で補填したことにより、従来と同等の質と量の食材を安定的に確保し、栄養バランスや多様な献立を維持できた。また、増額負担を求めることなく対応できたことで、保護者の経済的負担や不安感を軽減することができた。	教育委員会
15	平泉町キャッシュレス決済活用事業費補助金	①物価高騰の影響をうけている町内事業者の事業継続を支援するため、商工会等が町内事業者と連携し実施する、キャッシュレス決済を活用した売上向上及び販売機会増加を目的とした事業（ポイント還元事業等）について、補助金を交付するもの。 ②ポイント還元に係る費用 ③クーポン原資3,030,000円、システム利用料99,000円、クーポン利用運営費用454,500円、郵送料等26,000円、消耗品費45,500円、印刷費等95,000円、広告料150,000円 ④町内事業者	コロナ禍において物価高騰に直面する町内事業者に対して77ヶ所に向けた事業継続を支援するため、キャッシュレス決済を活用した売上向上及び販売機会増加を目的とした事業（ポイント還元事業等）について、補助金を交付した。	3,900,000	3,747,000	3,747,000	0	令和6年6月	令和7年3月	物価高騰等の影響を原因とする廃業数0事業所	物価高騰等の影響を原因とする廃業数0事業所	キャッシュレス決済を活用を図ると共に、売上向上と販売機会の増加を図ることで、物価高騰の影響を受けた町内事業者や地域住民の支援を行えた。	観光商工課

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業実績	事業費 （実施 計画） （円）	総事業費 （実績） （円）	うち臨時交 付金充当額 （円）	翌年度 繰越額 （円）	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
16	農業水利施設電気料高騰に対する支援事業	①物価高騰に対する支援の一環として、農業者が構成員となっている土地改良区に対し、水利施設の電気料金高騰に対する支援を行うことで、農業者の賦課金等の負担増を抑制し、農業者の救済措置に繋げる。 ②農業水利施設の維持管理費 ③照井土地改良区646,000円、衣川土地改良区23,000円、北上川東部土地改良区858,000円 ④土地改良区	コロナ禍においてエネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた3土地改良区に対して農業水利施設維持管理（電気料）を支援した。 ・照井土地改良区（646,000円） ・衣川土地改良区（23,000円） ・北上川東部土地改良区（858,000円）	1,527,000	1,527,000	1,527,000	0	令和6年9月	令和7年3月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	電気料金の高騰に対し支援することにより、土地改良区の運営基盤の強化と農業経営の維持・安定化を図る事ができた。	農林振興課
17	生活困窮者冬季特別対策助成金事業	①物価高騰の影響による生活困窮者の冬期間の経済的負担軽減を図るため、白灯油購入等に対する助成（現金給付）を実施する ②生活困窮者等への給付金 ③会計年度任用職員509,000円、消耗品54,000円、燃料費23,000円、郵券料76,000円、振込手数料25,000円、コピー使用料88,000円、補助金4,500,000円（@10,000円×450世帯） ④高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）、障がい者世帯、要介護世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯	コロナ禍における原油価格の高騰による生活困窮者等の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付した。 支援対象世帯数：366世帯	5,275,000	4,197,066	2,916,066	0	令和6年12月	令和7年3月	対象世帯への給付率90%以上	給付率80%	生活困窮者等の原油価格高騰による冬季間の経済的負担が軽減され、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
18	飼料価格高騰支援事業	①畜産業に必要な飼料価格が高騰する中、経営に支障が生じている町内の畜産農家に対し、事業継続のための支援を目的に平泉町飼料価格高騰対策畜産農家支援金を交付する ②畜産農家への飼料購入に係る支援金 ③乳用牛8,000円×2頭＝16,000円、繁殖牛（親牛）9,000円×132頭＝1,188,000円、（仔牛）10,000円×80頭＝800,000円、肥育牛20,000円×104頭＝2,080,000円、総額4,084,000円（財源内訳：交付金充当額2,641,000円、一般財源1,443,000円） ④畜産農家	コロナ禍において飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の経営安定を目的に畜産農家を支援した。 支援対象農家数及び頭数 ・乳用牛 【1戸】8,000円×2頭＝16,000円 ・繁殖牛 【24戸】（親牛）9,000円×135頭＝1,215,000 （仔牛）10,000円×68頭＝680,000円 ・肥育牛 【農家2戸】20,000円×103頭＝2,060,000円	4,084,000	3,971,000	3,971,000	0	令和6年9月	令和7年3月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	高騰している飼料価格の一部を補填することで、畜産農家の負担軽減、生産基盤の維持を図る事ができた。	農林振興課

令和6年度（繰越明許事業）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業実績	事業費 （実施 計画） （円）	総事業費 （実績） （円）	うち臨時交 付金充当額 （円）	翌年度 繰越額 （円）	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
-	物価高騰対応低所得者支援事業 （R5住民税均等割のみ課税世帯） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 250世帯×100千円 事務費 1,276千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 250世帯	物価高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯の（住民税均等割のみ課税世帯）世帯主に対して10万円を給付した。 給付金支出対象世帯数：109世帯	15,176,000	11,000,858	11,000,858	-	令和5年12月	令和6年5月	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	令和6年3月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
-	物価高騰対応低所得者支援事業 （R5低所得者の子育て世帯への子ども加算）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への加算給付金 ③給付金額・R5年度分の住民税非課税世帯 50人（20世帯）×50千円＝2,500千円 ・R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 50人（20世帯）×50千円＝2,500千円 事務費・R5年度分の住民税非課税世帯+R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 1,058千円 ・家計急変世帯6千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④・R5年度分の住民税非課税世帯 50人（20世帯）×50千円 ・R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 50人（20世帯）×50千円	物価高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）のうち18歳以下の児童がいる世帯の世帯主に児童一人あたり5万円を加算給付した。 給付金支出対象世帯・児童数：17世帯35名	2,534,000	1,761,333	1,761,333	-	令和5年12月	令和6年5月	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	令和6年3月支給開始	物価高騰の影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課